

—令和 7 年度版—

事業概要

青森県西北保健所

目 次

第 1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	機構図と分掌事務	4
4	令和 7 年度行事予定	7
5	令和 7 年度相談等日程表	9
6	令和 6 年度歳入・歳出関係	10

第 2 各課の事業概要（令和 6 年度実績）

1 指導予防課関係業務

1-1	衛生教育	12
1-2	医療及び薬事関係	13
1-3	感染症予防関係	18
1-4	結核予防関係	20
1-5	健康危機管理関係	25
1-6	新型インフルエンザ関係	25
1-7	西北五地域保健医療推進協議会	25
1-8	人材育成・市町支援関係	26
1-9	職場研修の実施状況	27

2 生活衛生課関係業務

2-1	食品衛生関係	28
2-2	生活衛生関係	36
2-3	化製場等関係	39
2-4	温泉関係	39

3 健康増進課関係業務

3-1	健康づくり事業関係	41
3-2	母子保健事業関係	44
3-3	歯科保健事業関係	45
3-4	栄養改善指導事業関係	46
3-5	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	47
3-6	精神保健福祉関係	48
3-7	難病関係	54
3-8	人材育成・市町支援関係	58

第 3 資料編

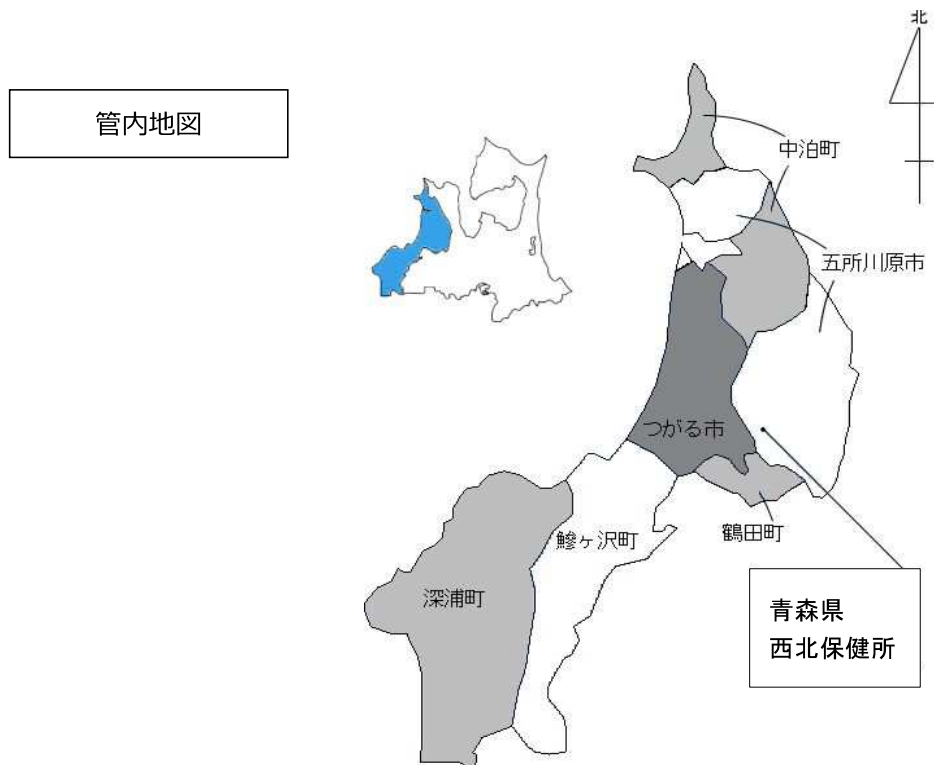
資料編目次	60
-------	----

第 1 総括

1 管内の概況

所管区域は、五所川原市、つがる市、西津軽郡 2 町（鰺ヶ沢町・深浦町）及び北津軽郡 2 町（鶴田町・中泊町）の 6 市町となっている。

総面積は、1,752.5km²（県全体の 18.2%）、総人口は 110,488 人（県全体の 9.5%）、世帯数は 45,612 世帯（県全体の 8.9%）である。また、老年人口割合（65 歳以上の総人口に占める割合）は 41.7%で、県全体の割合（35.9%）を上回っている。



面積及び推計人口（令和 6 年 10 月 1 日現在）

	面 積 (km ²)	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口 (15 歳未満) 割合 (%)	生産年齢人口 (15 歳～64 歳) 割合 (%)	老年人口 (65 歳以上) 割合 (%)
五所川原市	404.20	48,071	20,819	9.1	52.5	38.4
つがる市	253.55	28,351	10,653	8.5	49.7	41.8
鰺ヶ沢町	343.08	8,093	3,467	6.6	45.9	47.5
深浦町	488.91	6,351	2,852	5.8	39.8	54.4
鶴田町	46.43	11,096	4,201	9.5	50.2	40.3
中泊町	216.34	8,526	3,620	7.0	44.5	48.5
管内計	1752.51	110,488	45,612	8.4	49.5	41.7
県計	9645.11	1,164,752	509,727	9.9	54.2	35.9

（国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調」、令和 6 年青森県の人口より再計算）

2 沿革

昭和 21 年 6 月

北津軽郡鶴田町大字前田 26 番地に役場（総床面積 640.71 m²、総 2 階建）を無償で譲り受け青森県鶴田保健所として開設した。課及び係制がなく所長（医師）、薬剤師、獣医師、X線技師、保健婦等職員が 10 名で管轄区域は北郡 5 町 18 村であった。

五所川原町、鶴田町、板柳町、金木町、中里町、
栄村、中川村、三好村、長橋村、飯詰村、松島村、七和村、小阿弥村、沿川村、
喜良市村、嘉瀬村、六郷村、梅沢村、武田村、内潟村、相内村、脇元村、小泊村

昭和 26 年 6 月

庁舎を北津軽郡鶴田町から北津軽郡五所川原町上平井町 94 番地に新築移転。

昭和 26 年 7 月

青森県鶴田保健所の名称を青森県五所川原保健所と改称。

昭和 39 年 1 月

現在地に鉄筋コンクリート平家建ての庁舎が新築された。

平成 8 年 4 月

所長が鱒ヶ沢保健所兼務となる。

平成 9 年 4 月

部の再編により環境保健部の出先機関から健康福祉部の出先機関となる。

保健所再編のため、旧五所川原保健所管内から、板柳町が弘前保健所管内に編入され、旧鱒ヶ沢保健所管内の町村が管轄となったため、所管区域は 1 市 6 町 7 村となる。

五所川原市、
鱒ヶ沢町（編入）、木造町（編入）、深浦町（編入）、金木町、中里町、鶴田町、
森田村（編入）、岩崎村（編入）、柏村（編入）、稲垣村（編入）、車力村（編入）、
市浦村、小泊村

五所川原保健所鱒ヶ沢支所が設置される。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター（総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制）」が新設され、五所川原保健所は「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「保健部（五所川原保健所併置）」に、鱒ヶ沢支所は同部の「鱒ヶ沢地区担当（五所川原保健所

鰯ヶ沢支所併置)」となる。

「総務企画室」が保健部庁舎内に、「福祉部」と「こども相談部」は五所川原市栄町10の合同庁舎内に配置された。総務企画室の職員数は11名。保健部は保健予防課、生活衛生課(環境衛生課から改称)、健康増進課の3課体制となる。

平成17年4月1日

平成17年2月以降の市町村合併により、管轄区域が2市4町となった。

五所川原市(五所川原市、金木町、市浦村合併)、つがる市(木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村合併)、

鰯ヶ沢町、深浦町(深浦町、岩崎村合併)、中泊町(中里町、小泊村合併)、鶴田町

平成18年4月1日

行政組織規則の一部改正により、五所川原保健所鰯ヶ沢支所廃止となる。

平成19年4月1日

行政組織規則の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、総務企画室は企画調整室となる。

同じく保健部は保健総室(五所川原保健所併置)となり、保健予防課は事務の一部を健康増進課に移管し、指導予防課となる。

平成20年4月1日

行政組織規則の一部改正により、企画調整室が保健総室に統合される。

令和7年4月1日

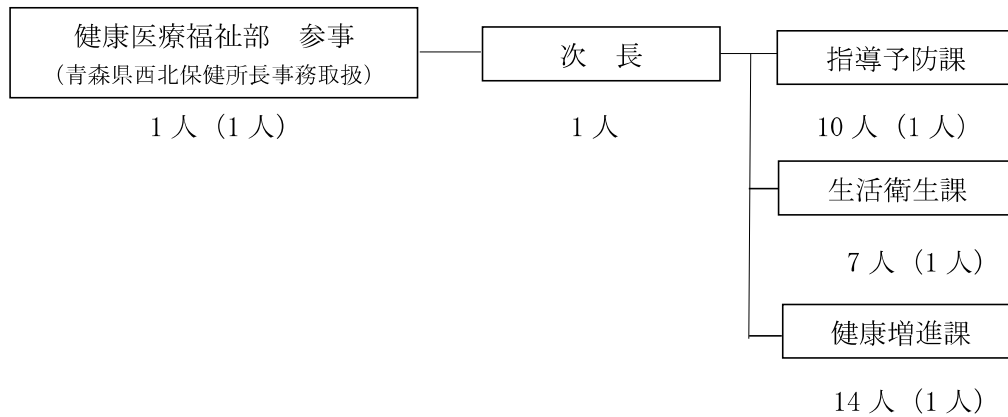
行政組織規則の一部改正により地域県民局への併置が廃止となり、単独出先機関として設置される。青森県西北保健所に名称変更となる。

3 機構図と分掌事務

3-1 機構図

(令和7年4月1日現在)

【青森県西北保健所】 計33人(4人)



※職員数は正職員の数。() は事務取扱兼務《再掲》

3-2 職種別職員数

(令和7年4月1日現在)(単位:人)

職 名 \ 職 種	一般事務	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	栄養士	診療放射線技師	合 計
所 長		1 (1)							1 (1)
次 長	1								1
副参事									
総括主幹					1		1		2
課 長					1 (1)		(1)		1 (2)
主 幹	2			2	(1)	1			5 (1)
主 査	2			1		2	1	1	7
主 事	3								3
技 師			1		4	8			13
合 計	8	1 (1)	1	3	6 (2)	11	2 (1)	1	33 (4)

※1 職員数は、正職員（定年退職後の再任用職員を含む）の数で、会計年度任用職員等は計上していない。

※2 () は事務取扱兼務《再掲》

3－3 分掌事務

＜指導予防課＞

1. 庶務に関すること。
2. 衛生教育に関すること。
3. 地域保健に係る統計調査に関すること。
4. 地域保健に関する調査及び研究に関すること。
5. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること。
6. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科技工士、栄養士及び調理師等に関すること
7. 死体解剖保存に関すること。
8. 薬局及び医薬品販売業に関すること。
9. 毒物及び劇物に関すること。
10. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること。
11. 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること。
12. 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること。
13. 診療エックス線に関すること。
14. 予防接種に関すること。
15. 医学実習生、医師臨床研修に関すること。
16. 地域災害医療対策に関すること。

＜生活衛生課＞

1. 食品衛生に関すること。
2. 化製場等に関すること。
3. 旅館業、住宅宿泊事業、公衆浴場及び興行場に関すること。
4. 理容所及び美容所に関すること。
5. クリーニング業に関すること。
6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること。
7. 墓地及び埋葬に関すること。
8. 建築物衛生一般に関すること。
9. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
10. 温泉に関すること。

11. レジオネラ症の予防に関すること。

＜健康増進課＞

1. 栄養改善に関すること。
2. 母体保護に関すること。
3. 児童の健康相談に関すること。
4. 健康づくり推進事業に関すること。
5. 母子保健に関すること。
6. 口腔保健に関すること。
7. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること。
8. 難病対策に関すること。
9. 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること。
10. 人材育成、看護学生等の実習に関すること。
11. 地域保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること。

4 令和7年度行事予定

月	指導予防課	生活衛生課	健康増進課
4月	・五所川原保健所結核診査協議会（以降毎月2回開催）	・理容所・美容所・クリーニング所・旅館・公衆浴場等監視（～3月） ・特定建築物監視（～3月） ・温泉利用・レジオネラ施設監視（～3月） ・学校給食施設監視（～3月） ・カンピロバクター食中毒及び腸管出血性大腸菌食中毒対策（～3月） ・食品表示対策（～3月） ・食品施設監視指導（～3月）	
5月		・食品収去検査（～3月） ・食品衛生責任者講習会（養成、実務）	・世界禁煙デー及び禁煙週間（31日～6日） ・給食施設栄養管理指導（～2月） ・第1回西北地方保健協力員代表者会議
6月	・不正大麻・けし撲滅運動（～9月） ・薬物乱用防止啓発促進事業（～2月） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（～7月） ・HIV検査普及週間（1～7日） ・薬物乱用防止指導員連合協議会	・食品衛生推進員講習会 ・食品衛生責任者講習会（養成、実務） ・仕出し、弁当による食中毒予防強化月間（～10月）	・世界禁煙デー及び禁煙週間（31日～6日） ・第1回西北地方保健協力員代表者会議 ・給食施設栄養管理指導事業研修会 ・市町村行政栄養士研修会
7月	・医薬品・医療機器等一斉監視指導（～12月） ・「愛の血液助け合い運動」月間 ・財務事務検査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会・研修会	・遊泳用プールの衛生監視 ・食品衛生責任者講習会（養成、実務） ・食品等夏期一斉取締り ・食品表示夏期一斉取締り ・食中毒予防キャンペーン	・第1回保健師業務連絡会議（18日、地域保健関係者研修・第1回母子保健ネットワーク会議） ・市町村行政栄養士連絡調整会議 ・第1回西北五地域における精神障がい者地域支援に関する協議の場
8月		・食品衛生月間 ・食中毒予防キャンペーン ・きのこ食中毒予防月間（～10月） ・社会福祉施設等給食監視（～3月）	・第1回西北地域自殺対策ネットワーク連絡会 ・西北地方保健協力員連絡・研修会 ・第1回新任保健師研修（地域保健関係者研修） ・給食施設栄養管理指導事業研修会

月	指導予防課	生活衛生課	健康増進課
9月	・結核予防週間（24～30日） ・救急医療週間（8～14日）	・食品衛生責任者講習会（養成）	・健康増進普及月間 ・自殺予防週間（10日～16日） ・第2回新任保健師研修（地域保健関係者研修）
10月	・くすりと健康の週間（17～23日） ・麻薬・覚醒剤大麻乱用防止運動（～11月）	・生活衛生・食品衛生関係職員研修会 ・食品衛生責任者講習会（実務）	・難病医療相談 ・第2回西北五地域における精神障がい者地域支援に関する協議の場 ・第2回母子保健ネットワーク会議 ・第2回西北地域自殺対策ネットワーク連絡会 ・在宅医療・介護連携推進事業研修会
11月	・予備監査	・ノロウイルス食中毒予防月間（～2月） ・食品衛生責任者講習会（養成、実務） ・食品営業施設（ふぐ）監視	・国民健康・栄養調査 ・給食施設栄養管理指導事業研修会
12月	・世界エイズデー（12月1日）・レッドリボンキャンペーン ・西北五地域災害医療対策協議会 ・新型インフルエンザ等対策協議会	・食品等年末一斉取締り ・食品表示年末一斉取締り ・食品衛生責任者講習会（養成）	・第3回新任保健師研修（地域保健関係者研修） ・精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・第2回保健師業務連絡会議（5日、地域保健関係者研修）
1月	・はたちの献血キャンペーン（～2月）		・第2回西北地方保健協力員代表者会議
2月	・市町村献血推進事業担当課長会議	・食品衛生責任者講習会（養成）	・西北五地域生活支援広域調整会議 ・第4回新任保健師研修（地域保健関係者研修）
3月			・自殺対策強化月間

5 令和7年度相談等日程表

実 施 項 目	実 施 曜 日	受付及び開催時間
こころの健康相談 (要予約)	第2木曜日	午後1:00～2:00
エイズ相談・検査 (即日検査) (要予約)	第2火曜日 6月7日は特設日 (13:30～15:00)	午後2:30～3:45
ウイルス性肝炎検査 (要予約)	第3水曜日 月により定期実施日 以外に実施もあり	午前11:00～12:00
結核接触者健診 (QFT検査を含む)	第3水曜日 月により定期実施日 以外に実施もあり	午前9:00～11:00
骨髄移植一般相談 (要予約)	随時受付	午前8:30～午後5:15

6 令和6年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(1)－1 調定

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
財産貸付収入	3,000	3,000		
土地建物等	3,000	3,000		
健康医療福祉政策課	3,000	3,000		
物品売払収入	22,000	22,000		
物品	22,000	22,000		
知事部局	22,000	22,000		
雑入	20,549	20,549		
雑入	20,549	20,549		
知事部局	20,549	20,549		
光熱水費	20,549	20,549		
総務費	0	0		
情報公開	0	0		
個人情報保護	0	0		
計	45,549	45,549		

(1)－2 証紙収入

(単位：円)

科 目	件 数	金 額
総務手数料	13	9,450
証明	13	9,450
総務学事課	13	9,450
環境保健手数料	673	9,151,000
医薬費	119	1,123,600
医療施設等許可	5	119,000
麻薬免許	37	144,300
医薬品医療機器等	77	860,300
自然保護費	0	0
温泉	0	0
生活衛生費	554	8,027,400
食品関係営業許可	529	7,513,400
興行場営業許可	1	8,600
公衆浴場営業許可	0	0
旅館営業許可	10	205,400
理容所等開設検査	10	160,000
クリーニング所開設検査	0	0
建築物衛生管理業者登録	4	140,000
計	686	9,160,450

(2) 歳出

一般会計

(単位：円)

款 項 目	令 達 額	支出済額	残 額
民生費	4,654,500	4,161,176	493,324
社会福祉費	4,534,500	4,161,176	373,324
繰越明許・社会福祉総務費	1,319,000	1,135,750	183,250
社会福祉総務費	2,997,000	2,996,330	670
老人福祉費	218,500	29,096	189,404
災害救助費	120,000	0	120,000
救助費	120,000	0	120,000
環境保健費	22,075,795	18,343,569	3,732,226
公衆衛生費	6,940,695	4,947,649	1,993,046
結核対策費	2,006,627	1,456,187	550,440
予防費	996,068	629,092	366,976
母子保健対策費	161,600	108,700	52,900
精神保健福祉費	1,277,900	830,840	447,060
生活習慣病対策費	1,106,500	1,099,960	6,540
特定疾患対策費	1,392,000	822,870	569,130
環境衛生費	1,421,720	1,350,174	71,546
食品衛生費	1,003,560	932,014	71,546
生活衛生総務費	418,160	418,160	0
生活衛生指導費	0	0	0
保健所費	12,120,020	10,897,326	1,222,694
保健所費	12,120,020	10,897,326	1,222,694
医薬費	1,503,360	1,058,420	444,940
医務費	600,000	312,280	287,720
薬務費	345,000	276,410	68,590
企画調整費	558,360	469,730	88,630
自然保護費	90,000	90,000	0
自然保護総務費	90,000	90,000	0
計	26,730,295	22,504,745	4,225,550

第2 各課の事業概要（令和6年度実績）

1 指導予防課関係業務

1-1 衛生教育

各種研修会場などを利用して、関係機関に広く感染症、保健医療対策の向上を図るための衛生教育を実施した。

令和6年度は3回実施し、延べ参加人員は137人である。

（単位：回、人）

教 育 内 容	実 施 回 数	延 べ 参 加 人 数
感染症 （結核・エイズを除く）	1	9
結核		
医事・薬事	2	128
合計	3	137

1-2 医療及び薬事関係

(1) 医療施設等の状況

病院の施設数は1施設減少し、病床数は146床減少した。診療所の施設数は1施設増加し、診療所病床数は25床減少した。

(令和7年3月31日現在)(単位：施設(箇所)、病床数(床))

区分	総数	五所川原市	つがる市	鯺ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
病院	7	5	1	1			
病床数	834	731	43	60			
一般	500	440		60			
精神	164	164					
結核							
感染症	4	4					
療養	166	123	43				
診療所無床	74	41	10	5	5	5	8
診療所有床	2	2					
病床数	31	31					
一般	31	31					
療養							
歯科診療所	39	21	9	2	2	3	2
助産所	1			1			
施術所	82	45	18	5	6	4	4
歯科技工所	11	7	2	1		1	
衛生検査所							
介護老人保健施設	6	2	1	1	1	1	

(2) 医薬品販売業者等数

令和6年度末現在、調剤業務を行う薬局は2施設、一般用医薬品を販売する店舗販売業は3施設減少した。

また、コンタクトレンズや血糖測定器等の高度管理医療機器等を取り扱う営業所は3施設減少し、補聴器等の管理医療機器を取り扱う営業所は8施設減少した。

(令和7年3月31日現在)

区 分	総数	五所川原市	つがる市	鰺ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
薬 局	53	37	7	3	1	3	2
卸 売 販 売 業	8	6	1	1			
店 舗 販 売 業	46	21	11	4	2	3	5
配 置 販 売 業	5	3	2				
配 置 従 事 者	18	10	7			1	
特 例 販 売 業							
一 般							
医 療 機 器 修 理 業	1	1					
高度管理医療機器等	54	37	9	4	1	2	1
販売業	40	26	7	4	1	1	1
貸与業							
販売業・貸与業	14	11	2			1	
管 理 医 療 機 器	232	117	56	18	13	13	15
販売業	209	101	52	16	13	13	14
貸与業							
販売業・貸与業	23	16	4	2			1
毒 物 劇 物 販 売 業	69	29	19	5	3	3	10
一 般	23	18	4				1
農業用品目	43	9	15	4	3	3	9
特定品目	3	2		1			
麻 薬 卸 売 業	1	1					
麻 薬 小 売 業	48	33	7	3	1	3	1
医 薬 品 製 造 業							
医薬品製造販売業							
医 療 機 器 製 造 業	1	1					
薬局医薬品製造業							
薬局医薬品製造販売業							

(3) 医療監視の状況

病院及び診療所等が、医療法その他の法令に規定された適正な管理運営がされているかどうか検査することにより、地域住民に適切な医療等が提供されることを目的に実施している。

(単位：実施数(件)、実施率(%))

年 度	R6		R5		R4	
区分 \ 実施率等	対象施設	実施数 実施率	対象施設	実施数 実施率	対象施設	実施数 実施率
病 院	7	7 100.0	8	8 100.0	8	8 100.0
一般診療所	76	27 35.5	75	23 30.7	77	36 46.8
歯科診療所	39	14 35.9	39	16 41.0	43	1 2.4
助産所	1		1		1	
施 術 所	82	18 22.0	84	15 17.9	88	7 7.8
歯科技工所	11		11		11	

(4) 薬事監視の状況

薬局及び医薬品販売業者等が、関係法令を遵守し、医薬品等の適正な管理がされているかどうか監視・指導を行い、消費者が安心して医薬品を購入できる体制の確保に努めている。また、麻薬取扱施設に対しては、麻薬及び向精神薬取締法に基づく適正使用や保管管理について監視・指導している。

(単位：実施数(件)、実施率(%))

年 度	R6		R5		R4	
区分 実施率等	対象施設	実 施 数	対象施設	実 施 数	対象施設	実 施 数
		実 施 率		実 施 率		実 施 率
薬 局	53	52	55	36	55	32
		98.1		65.5		58.2
卸 売 販 売 業	8	7	8	9	8	2
		87.5		112.5		25.0
店 舗 販 売 業	46	16	49	18	49	13
		34.8		36.7		28.3
配 置 販 売 業	5		5		5	
特 例 販 売 業						
医 療 機 器 修 理 業	1		1	1	1	
				100		
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	40	35	42	26	40	26
		87.5		61.9		65.0
高度管理医療機器 等販売業・貸与業	14	8	15	13	15	5
		57.1		86.7		33.3
管理医療機器販売業	209	10	217	19	213	12
		4.78		8.76		5.63
管 理 医 療 機 器 販 売 業 貸 与 業	23		23		21	1
						4.76
医 薬 品 製 造 業						
医 薬 品 製 造 販 売 業						
医 療 機 器 製 造 業	1		1		1	
薬局医薬品製造業			1		1	
薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業			1		1	
毒 物 劇 物 販 売 業	69	30	73	31	75	24
		43.5		42.5		32.0
麻 薬 取 扱 施 設	91	73	91	62	93	46
		80.2		68.1		49.5

(5) 不正大麻・けしの抜去状況

毎年6月から9月まで実施される「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に実施し、管内市町を巡回の上、発見した際は除去している。

(単位：箇所／本)

年度 区分		R6	R5	R4
大麻	管内			
	県	90/1, 157, 574	96/947, 518	70/47, 417
けし	管内	11/2, 135	10/270	17/765
	県	42/3, 718	42/3, 095	48/2, 895

(6) 薬物乱用防止に関する研修会

薬物乱用の防止を図るため地域に密着した啓発活動等が行われることを目的として、研修会を実施している。

年月日	実施場所	対象及び人数
令和6年7月3日	五所川原市民学習情報センター	会員 (27名)
令和6年9月5日	県立森田養護学校	学生等 (40名)
令和6年11月21日	鰯ヶ沢町立西海小学校	小学生等 (30名)
令和6年11月28日	深浦町立大戸瀬中学校	中学生等 (18名)

(7) 移動採血車及び出張採血による献血状況

「県内の医療機関で必要な血液はすべて県民の善意の献血で確保する」を基本理念に、地域住民の理解を求め、血液センターの移動採血車等が職域等に出向き、献血者の協力を得て確保に努めている。

・ 令和6年度献血実績(献血バス分) (令和7年3月31日現在)

区分 市町村	全血献血				
	200ml (人)	400ml (人)	目標量 (L)	確保量 (L)	達成率 (%)
五所川原市	20	651	365.4	264.4	72.4
つがる市	8	830	348.0	333.6	95.9
鰯ヶ沢町		121	52.2	48.4	92.7
深浦町		73	34.8	29.2	83.9
中泊町		86	52.2	34.4	65.9
鶴田町		182	87.0	72.8	83.7
管内 (計)	28	1943	939.6	782.8	82.4
青森県	714	24134	9570.0	9796.4	102.4

※成分献血については、平成21年度より献血バスが廃止。

(8) 西北五地域災害医療対策協議会

災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに地域災害医療対策協議会を設置し、災害時の連携体制構築に向けた協議を行うとともに、日頃から顔の見える関係を築くことを目的としている。

開催年月日・場所	出席人数	内 容
令和6年12月3日（火） 15:00～16:40	36人	1 行政説明 本県の大規模災害発生時の体制等 2 報告事項 (1) 令和4年8月及び令和5年7月に発生した豪雨災害時の対応 (2) 令和6年1月に発生した能登半島地震の派遣報告

1-3 感染症予防関係

(1) エイズ予防関係

保健所に相談窓口を開設し、エイズ及び性感染症のまん延防止を図るため、無料・匿名での血液検査を月1回実施している。なお、平成24年7月から夜間即日検査を導入した。

(単位：件)

区分 年度	血液検査		相 談					
	採血件数		相談件数		内 訳			
	男	女	男	女	電 話		来 所	
					男	女	男	女
R6	26	6	10	1	10	1		
R5	26	13	6		6			
R4	16	4	3	2	3	2		

(2) 肝炎ウイルス相談・検査事業

保健所に相談窓口を開設し、C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図り肝硬変や肝がん等への進行を予防することを目的に相談や血液無料検査を実施している。

(単位：件)

区分 年度	血液検査		相 談		
	採血件数		相談件数	内 訳	
	男	女		電 話	来 所
R6			12	10	2
R5			2	2	
R4					

(3) 肝炎治療特別推進事業

C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ治療に要する医療費の一部を助成する事業であり、保健所が申請受理を行って

いる。

(単位：件)

区分 年度	インターフェロン フリー治療	インターフェロン治療		核酸アナログ製剤 治療（更新含）
		C 型	B 型	
R6	17			78
R5	12			78
R4	9			76

(4) 感染症発生状況

令和 6 年は二類～五類感染症(全数把握)の発生が計 17 件あった。感染症発生時は、感染源や感染経路の調査及び感染予防のための実地指導を行った。また、感染性胃腸炎等が集団発生した際には、まん延防止に係る指導等を行った。

(単位：件)

区分 年度	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症 (全数把握)
R6		9 〔結核 7 LTBI 2〕		1 〔つつが虫病 1〕	7 〔梅毒 4 進取性肺炎球菌感染症 2 百日咳 1〕
R5		8 〔結核 6 LTBI 2〕	1 〔腸管出血性大腸菌感染症 1〕	3 〔レジオネラ症 2 つつが虫病 1〕	
R4		13 〔結核 7 LTBI 6〕		4 〔レジオネラ症 3 つつが虫病 1〕	1 〔カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1〕

【集団発生状況】

(単位：施設)

区分 年度	五類感染症（定点報告疾患）		
	感染性胃腸炎	インフルエンザ	その他
R6	5	7	新型コロナウイルス感染症 24
R5	7	12	新型コロナウイルス感染症 34
R4	1		RS ウイルス感染症 1

1-4 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況(市町別・活動性分類、年齢別)

令和6年中の管内の新登録患者は8人で前年と同じであった。令和6年末の全登録患者総数は26人で前年末より2人減少した。新登録患者は、65歳以上の高齢者は7人であった。

結核の早期発見、早期治療のため、接触者健康診断及び管理検診を推進するとともに、結核に関する知識の普及啓発等を積極的に行っている。

(1)-1-1 新登録患者数 市町別・活動性分類

(令和6年1月1日～12月31日) (単位:人)

区分 市町名		活動性結核								潜在性 結核 感染症 (別掲)
		総数	性別		肺結核				肺外結核 活動性	
					喀痰塗沫陽性		その他の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			男	女	初回治療	再治療				
五所川原市		3	1	2	1		2			
つがる市		3	2	1	1			1	1	
鰯ヶ沢町		1		1	1					
深浦町										
鶴田町										
中泊町		1		1	1					
年	R6	8	3	5	4		2	1	1	
	R5	8	4	4	4	1	1		2	2
	R4	13	10	3	6	1		4	2	6

(1)-1-2 新登録患者数 年齢別

(令和6年1月1日～12月31日) (単位:人)

年齢階級 市町名		合計	0～ 9	10～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～	潜在性結核感染症 (別掲)
五所川原市		3(1)						1	1			1(1)	
つがる市		3(1)								2	1(1)		
鰯ヶ沢町		1(1)									1(1)		
深浦町													
鶴田町													
中泊町		1(1)								1(1)			
年	R6	8(4)						1	1	3(1)	2(2)	1(1)	
	R5	8(5)							1(1)	2(1)	2	3(3)	2
	R4	13(6)					1(1)	1(1)	1(1)	4(1)	5(2)	1	6

65歳以上は7人(87.5%)であった。()内は喀痰塗抹陽性を再掲。

(1)－2－1 全登録患者数 市町別・活動性分類

(令和6年12月31日現在) (単位：人)

区分 市町名		総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
					肺結核活動性				肺外結核活動性				
					登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性その他					
					初回治療	再治療							
五所川原市		8	5	3					1	6	1	1	2
つがる市		5	3	2	1			1	1	2			1
鰯ヶ沢町		3	1	2				1		1	1		
深浦町													
鶴田町		2	1	1						1	1		
中泊町		4	2	2	1					2	1		
年	R6	22	12	10	2			2	2	12	4	1	3
	R5	18	12	6	1	1	1		1	9	5	1	9
	R4	33	23	10	5	1		1	1	10	15	7	17

(1)－2－2 全登録患者数 年齢別

(令和6年12月31日現在) (単位：人)

年齢階級 市町名		合計	0 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～	潜在性結核 感染症 (別掲)	
													治療中	観察中
五所川原市		8						2	1	1	3	1	1	2
つがる市		5(1)							1	2	1(1)	1		1
鰯ヶ沢町		3									3			
深浦町														
鶴田町		2									1	1		
中泊町		4(1)							1	2(1)	1			
年	R6	22(2)						2	3	5(1)	9(1)	3	1	3
	R5	18(2)						2	2	5	7	2	1	9
	R4	33(5)			1			3(1)	5(1)	10(1)	14(2)		7	17

65歳以上は19人(86.4%)であった。()内は、登録時喀痰陽性を再掲。

(2) 結核患者罹患率及び有病率

(令和6年12月31日現在)

区分 市町名		人口 (人)	新登録患者数 (人)	罹患率 (人口10万対)	活動性登録患者数 (人)	有病率 (人口10万対)
五所川原市		48,071	3	6.2	1	2.1
つがる市		28,351	3	10.6	3	10.6
鰯ヶ沢町		8,093	1	12.4	1	12.4
深浦町		6,351				
鶴田町		11,096				
中泊町		8,526	1	11.7	1	11.7
管内 合計	R6	110,488	8	7.2	6	5.4
	R5	113,147	8	7.1	4	3.5
	R4	115,759	13	11.2	8	6.9
R5 青森県		1,184,558	90	7.6	50	4.2
R5 全国		124,351,877	10,235	8.2	6,782	5.4

(3) 結核診査協議会の診査状況

(単位：件)

年度	感染症法	申請	決定・承認	その他	その他の内訳
R6	第37条	12	12		
	第37条の2	12	12		
R5	第37条	14	14		
	第37条の2	11	11		
R4	第37条	16	16		
	第37条の2	33	33		

※第37条…入院勧告を受けた患者、第37条の2…入院勧告以外の患者

(4) 接触者健康診断及び管理検診実施数

(単位：件)

		接触者健診				管理検診				
		合計	保健所 実施	委託医 療機関	他の受診 を確認で きたもの	合計	保健所 実施	定期病 状調査	委託医 療機関	他の受診 を確認で きたもの
年 度	R6	24	24			38	25	1		12
	R5	40	38	2		47	41			6
	R4	59	54	5		38	33		2	3
ツ反										
IGRA		20	20							
胸部エックス線		4	4			38	25	1		12
被 発 見	結核患者									
	潜在性結核感染症									

(5) 訪問指導状況等

訪問指導等により、新登録患者や登録患者への療養指導、接触者への感染予防、発病予防の指導、正しい知識の提供、不安の軽減等を行っている。

令和6年度は、訪問：7件（延べ15件）、相談：電話延べ2件であった。

(6) 結核対策特別促進事業実施状況

ア 院内DOTS

患者及び家族に対して結核の正しい知識を提供し、早期から不安の軽減と治療への動機づけを図った。（対象4件）

イ 地域DOTS

服薬中断リスクやニーズに応じた服薬支援を、患者及びその家族、関係機関と連携しながら実施した。訪問6件（延べ80件）、薬局DOTS含むメールや電話は延べ3件、来所は延べ8件であった。

(7) 市町長が行う結核定期健康診断及び BCG 接種状況

(単位：人)

区分 市町名		胸部エックス線検査			精密検査				被発見		BCG		
		対象者 (A)	受診者 (B)	受診率 (B/A)%	対象者 (C)	受診者 (D)	受診率 (D/C)%	菌 検 査	結核	発病 恐れ あり	対象者 (E)	受診者 (F)	受診率 (F/E)%
五所川原市		18,952	3,620	19.1	92	40	43.4				167	178	100.6
つがる市		11,961	3,782	31.6	6	5	83.3				150	88	58.7
鱒ヶ沢町		4,001	786	19.6							28	15	53.6
深浦町		3,606	920	25.5	17	17	100				13	11	84.6
鶴田町		4,712	1,746	37.1							25	34	136
中泊町		4,722	1,238	26.2	38	18	47.3				28	20	71.4
年度	R6	47,954	12,092	25.2	153	80	52.3				411	346	84.2
	R5	48,097	12,415	25.8	144	90	62.5				489	521	106.5
	R4	48,081	11,880	24.7	194	166	85.6				437	433	99.1

※受診者（B）欄には間接撮影を省略し直接撮影のみ実施した者を含む。

(8) 事業所の長等が行う結核定期健康診断

(単位：人)

区分 事業所等		胸部エックス線検査			精密検査				指導区分	
		対象者 (A)	受診者 (B)	受診率 (B/A)%	対象者 (C)	受診者 (D)	受診率 (D/C)%	菌検査	要 医療	要 観察
事業者 ※1		5,188	5,033	97.0	41	28	68.3			
学校 ※2	高校	787	787	100.0	4	4	100.0			
	その他	129	129	100.0						
施設 ※3		1,269	1,207	95.1	105	93	88.6			
年度	R6	7,373	7,156	97.1	150	125	83.3			
	R5	7,163	6,905	96.4	159	136	85.5			
	R4	8,307	7,500	90.3	142	111	78.2			

※1 病院・診療所・助産所で業務に従事する者。

※2 学校教育法に定める学校のほか、専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く、生徒。

※3 社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設の入所者。

※4 受診者（B）欄には間接撮影を省略して直接撮影のみ実施した者を含む。

1-5 健康危機管理関係

健康危機発生に備えた平常時からの準備として、当保健所職員を対象とした職場研修を企画し、PPE（個人防護具）の着脱訓練を行った。

健康危機管理に係る会議・研修会等

開催年月日	場 所	内 容
令和6年6月14日 令和6年6月20日 令和6年6月21日	保健所 会議室	感染予防策の基本 PPE着脱訓練 受講者：保健所職員

1-6 新型インフルエンザ関係

令和6年度は、抗インフルエンザウイルス薬の保管状況（8,000 カプセルを外部保管委託）を確認した。西北地域新型インフルエンザ等対策協議会は開催しなかった。

1-7 西北五地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づき、西北五地域における医療連携体制や保健医療活動を効果的に推進するために設置されている。青森県保健医療計画は青森県健康増進計画等の各種計画と整合性を持った計画であり、本協議会は、地域の現状を把握し関係機関において果たす役割等について意識共有を図ることを目的に開催している。

開催年月日・場所	参加人数	内 容
令和7年2月20日（木） 15:00～15:45 五所川原市 市民学習情報センター	32人	①協議事項 「第三次西北五地域健康増進計画（案）」について

1-8 人材育成・市町支援関係

地域保健関係者研修

地域住民が健康に対する意識を高め、地域で安心して生活できるよう、地域保健関係者が健康な地域づくりをめざして、専門的知識や技術を習得し、生活者重視の保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上と関係者間の連携強化を目的に、研修会を実施している。

回	開催年月日・場所	参加者	内 容
1	令和6年9月13日 五所川原市民 学習情報センター 大教室	17人	〈第1回新任保健師研修〉 (1) 地域診断における量的データの活用 公立大学法人青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (2) 若手保健師へのエール 鯉ヶ沢町ほけん福祉課 地域包括支援センター 次長 神 静 氏
2	令和6年9月30日 五所川原市中央公民館 大ホール	12人	〈西北地域感染症対策研修会〉 (1) 感染性胃腸炎の基礎知識と嘔吐物処理について つがる西北五広域連合 つがる総合病院 感染管理室 感染管理認定看護師 伝法谷 ゆかこ 氏
3	令和6年12月4日 五所川原市民 学習情報センター 大教室	17人	〈第2回新任保健師研修〉 (1) 事例検討 公立大学法人青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏
4	令和6年12月13日 五所川原市民 学習情報センター 大教室	46人	〈令和6年度第1回五所川原保健所保健師業務連絡会議〉 ※令和6年度五所川原保健所難病対策地域協議会と併催 『災害時の難病患者支援』 (1) 能登半島地震の保健師派遣から考えた地域での災害の備え 五所川原保健所 健康増進課 主査 江良 育子 (2) 人工呼吸器装着者への災害時の対応 株式会社フィリップス・ジャパン 弘前事業所 根岸 拓未 氏 渋谷 洋平 氏
5	令和7年1月17日 五所川原市民 学習情報センター 大教室	15人	〈第3回新任保健師研修〉 (1) 地域看護診断 公立大学法人青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏
6	令和7年2月18日 五所川原市民 学習情報センター 第1教室	15人	〈令和6年度第2回五所川原保健所保健師業務連絡会議〉 『大規模災害時の保健活動』 (1) 自然災害に備えた保健師活動のガイドラインの読み合せ (2) 発災直後からフェーズ2までの保健活動拠点の動き(演習) (3) 情報共有 ①保健所から ・産後再喫煙調査について ・糖尿病性人工透析調査について ・3歳児肥満度調査について ②市町から

1-9 職場研修の実施状況

保健所職員の資質向上を目的として実施している。

年月日・場所	テーマ・講師	受講者
①令和6年5月23日、24日	災害発生時保健所対応研修 (1)第1回 ①災害への備えについて理解する ②災害時の対応について理解する ③WMAILを用いた安否確認を実施できる	保健所職員
②令和6年6月14日、20日 21日	(2)第2回 PPE着脱研修	
③令和6年10月29日、30日	(3)第3回 ①アクションカード、災害物品について ②物品確認	
④令和6年12月25日、26日	(4)第4回 ①クロノロ・ToDoについて ②情報処理演習	
⑤令和7年2月26日、27日	(5)第5回 発災時の情報収集について	
【場所】保健所会議室 他	【講師】五所川原保健所災害所内研修チーム	

2 生活衛生課関係業務

2－1 食品衛生関係

食中毒防止及び食品の安全を確保するため、令和6年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行い、また講習会を実施し食品衛生の知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食中毒の発生を未然に防止するため、営業施設に対して監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

(1)－1 改正食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設数及び行政処分件数

区 分 業種・年度計		営業 施設 数	許可件数		廃 業 施 設 数	監 視 指 導 件 数	処分件数					注意又は勧告	
			新 規	継 続			営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	物 品 廃 棄	そ の 他	文 書	口 頭
飲食店営業	食堂・レストラン等	242	68		2	92						79	13
	仕出・弁当	34	11		1	20						18	2
	旅館	24	8			10						10	
	臨時	239	85			69						10	59
	その他	354	115		8	164						135	29
調理の機能を有する自動販売機													
食肉販売業		47	16			29						19	10
魚介類販売業		72	19			31						26	5
魚介類競り売り業		4	1			1						1	
集乳業													
乳処理業		1	1			1						1	
特別牛乳搾取処理業													
食肉処理業		4	2			8						8	
食品の放射線照射業													
菓子製造業		130	50		1	75						70	5
アイスクリーム類製造業		9	3			7						5	2
乳製品製造業		1	1			1						1	
清涼飲料水製造業		13	6			15						11	4
食肉製品製造業		1	1			1						1	
水産製品製造業		47	21			27						27	
氷雪製造業		3	1			1						1	
液卵製造業													
食用油脂製造業													
みそ又はしょうゆ製造業		9	3			3						3	
酒類製造業		4											
豆腐製造業		4	1			2						2	
納豆製造業		3				1						1	
麺類製造業		6	1			4						4	
そうざい製造業		77	32			50						45	5
複合型そうざい製造業													
冷凍食品製造業		2											
複合型冷凍食品製造業													
漬物製造業		93	59			77						73	4
密封包装食品製造業		28	14			20						19	1
食品の小分け業													
添加物製造業		1											
R6		1,452	519		12	709						570	139
R5		945	438		22	557					1	477	80
R4		529	323		4	334						323	11

(1)－2 旧食品衛生法に基づく許可を有する許可施設数及び行政処分件数

区 分 業種・年度計		営業 施設 数	許可件数		廃 業 施 設 数	監 視 指 導 件 数	処分件数					注意又は勧告	
			新 規	継 続			営 業 禁 止	営 業 停 止	改 善 命 令	物 品 廃 棄	そ の 他	文 書	口 頭
飲食店営業	食堂・レストラン等	191			71	41		1				23	18
	仕出・弁当	79			27	17						16	1
	旅館	18			13	3						3	
	臨時	36			55	11						2	9
	その他	286			138	46						28	18
菓子製造業		129			69	41						29	12
乳処理業					1								
特別牛乳搾取処理業													
乳製品製造業					1	1						1	
集乳業													
魚介類販売業		93			37	32						26	6
魚介類競り売り営業		8			2								
魚肉練り製品製造業		3			4	2						2	
食品の冷凍又は冷蔵業		6			2	1						1	
缶詰又は瓶詰食品製造業		15			5	5						5	
喫茶店営業		4			1	2						2	
あん類製造業		2				6						6	
アイスクリーム類製造業		37			16	18						11	7
食肉処理業		6			2	2						1	1
食肉販売業		32			20	17						10	7
食肉製品製造業		2			1								
乳酸菌飲料製造業													
食用油脂製造業		1											
マーガリン又はショートニング製造業													
みそ製造業		17			6	5						3	2
醤油製造業													
ソース類製造業		6			3	2						2	
酒類製造業		2			1								
豆腐製造業		3			4	1						1	
納豆製造業		3			2								
めん類製造業		3			1								
そうざい製造業		93			48	29						26	3
添加物製造業													
食品の放射線照射業													
清涼飲料水製造業		5			6	3						3	
氷雪製造業		2			2								
R6		1,082			538	285		1				201	84
R5		1,620			447	341						223	118
R4		2,067			346	264						214	50

(1)－3 届出を要する食品関係営業施設及び行政処分件数

集団食中毒の発生が懸念される学校及び社会福祉施設等の給食施設については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」又は関係業界団体が作成した手引書に基づき、自主衛生管理状況の点検を実施し、不備事項に関する改善指導を行った。

区 分 業種・年度計		届出施設数	監視指導件数	処分件数				注意又は勧告	
				営業許可取消	営業禁止	物品廃棄	その他	文書	口頭
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		61	9					7	2
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		115	22					15	7
乳 類 販 売 業		227	29					21	8
氷 雪 販 売 業		1							
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		44	1					1	
弁 当 販 売 業		1	9					1	8
野 菜 果 物 販 売 業		55	8					5	3
米 穀 類 販 売 業		22	1						1
通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業		5							
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア		60	7					7	
百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー		28	14					13	1
自動販売機による販売業（コップ式除く）		37	1					1	
そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業		173	28					11	17
添加物製造・加工業（法第13条関係の製造除く）									
いわゆる健康食品の製造・加工業									
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く）		6							
農産保存食料品製造・加工業		56	5					4	1
調味料製造・加工業		7							
糖 類 製 造 ・ 加 工 業									
精 穀 ・ 製 粉 業		4							
製 茶 業									
海 藻 製 造 ・ 加 工 業		5							
卵 選 別 包 装 業		1							
そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業		97	8					8	
行 商		4	2						2
集団給食施設	学 校	10	1					1	
	病 院 ・ 診 療 所	1							
	事 業 所	4							
	そ の 他	126	5					5	
器 具 、 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 業									
露店、仮設店舗等における飲食の提供（営業以外）		3	1					1	
そ の 他									
R6		1,153	151					101	50
R5		1,066	155					135	20
R4		948	142					120	22

(1)－4 改正食品衛生法に基づく許可を有する市町別営業許可施設数

市町名 業種・年度計	五 所 川 原 市	つ が る 市	鯉 ヶ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町	そ の 他	計
飲食店営業	343	126	48	35	42	27	272	893
調理の機能を有する自動販売機								
食肉販売業	19	13	5	4	5	1		47
魚介類販売業	18	9	9	8	1	15	12	72
魚介類競り売り業	1			2		1		4
集乳業								
乳処理業			1					1
特別牛乳搾取処理業								
食肉処理業	1	2	1					4
食品の放射線照射業								
菓子製造業	48	31	20	11	7	13		130
アイスクリーム類製造業	1	1	2	4		1		9
乳製品製造業			1					1
清涼飲料水製造業	3	2	2	1	2	3		13
食肉製品製造業	1							1
水産製品製造業	4	2	7	24	2	8		47
氷雪製造業	1			1		1		3
液卵製造業								
食用油脂製造業								
みそ又はしょうゆ製造業	2	4		1	1	1		9
酒類製造業	1		1	1	1			4
豆腐製造業	2	2						4
納豆製造業		3						3
麺類製造業	3	2		1				6
そうざい製造業	15	17	21	11	1	12		77
複合型そうざい製造業								
冷凍食品製造業				1	1			2
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業	22	26	19	8	8	10		93
密封包装食品製造業	9	3	4	1	3	8		28
食品の小分け業								
添加物製造業	1							1
R6	495	243	141	114	74	101	284	1,452
R5	367	152	62	63	57	63	181	945
R4	209	89	32	39	40	34	86	529

※臨時営業、移動販売は、市町名では「その他」に集計した。

(1)－5 旧食品衛生法に基づく許可を有する市町別営業許可施設数

業種・年度計 市町名	五 所 川 原 市	つ が る 市	鯉 ヶ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町	そ の 他	計
飲 食 店 営 業	299	67	74	46	43	43	38	610
菓 子 製 造 業	51	23	19	18	11	7		129
乳 処 理 業								
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業								
乳 製 品 製 造 業								
集 乳 業								
魚 介 類 販 売 業	17	10	26	21	3	9	7	93
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	2		1	4		1		8
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業				3				3
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	1	1		1	1	2		6
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	2	2	3	1	3	4		15
喫 茶 店 営 業	4							4
あ ん 類 製 造 業	1	1						2
アイスクリーム類製造業	17	6	3	5	5	1		37
食 肉 処 理 業	2	2	1			1		6
食 肉 販 売 業	16	5	4		5	2		32
食 肉 製 品 製 造 業	1	1						2
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業								
食 用 油 脂 製 造 業						1		1
マーガリン又はショートニング製造業								
み そ 製 造 業	4	7	1	1	1	3		17
醬 油 製 造 業								
ソ ー ス 類 製 造 業	2	1		1	2			6
酒 類 製 造 業		2						2
豆 腐 製 造 業	1	1			1			3
納 豆 製 造 業	1	1				1		3
め ん 類 製 造 業	3							3
そ う ざ い 製 造 業	16	22	23	20	2	10		93
添 加 物 製 造 業								
食 品 の 放 射 線 照 射 業								
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	1	1		2			5
氷 雪 製 造 業			1	1				2
R6	441	153	157	122	79	85	45	1,082
R5	604	251	225	205	101	126	108	1,620
R4	786	328	256	245	119	153	180	2,067

※臨時営業、移動販売は、市町名では「その他」に集計した。

(2) 食品の収去検査実施状況

不良食品の排除及び適正表示の徹底を図るため、令和6年度は、県内で製造及び流通する食品を収去し、衛生研究所において検査を実施した。

検査項 年度 検体名		検査した 収去検体数			微生物学的検査						理化学検査						放射性物質検査					
					良			不良			良			不良			良			不良		
		6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4	6	5	4
魚 介 類		3	3	2	3	3	2															
冷凍食品	無加熱冷凍食品	1	1		1	1																
	凍結前加熱済			1			1															
	凍結前未加熱	1	1	1	1	1	1															
	生食用冷凍鮮魚介類食品																					
魚介類加工品		2	3	2	1	1					1	3	2									
肉卵類及びその加工品		6	6	5	2	2	1				5	5	4									
乳 製 品		3	2		3	2																
乳類加工品																						
アイスクリーム類・氷菓		2	2		2	1			1													
穀類及びその加工品			3	1								3										
野菜類・果物・加工品		17	18	8							17	17	8		1							
菓 子 類		6	8	6							6	8	6									
清涼飲料水		4	5	4	1	1	1				3	4	3									
酒 精 飲 料																						
氷 雪				1			1															
水																						
缶詰・ビン詰食品		1	1	3			2				1	1	1									
その他の食品		8	4		2	2					6	2	1									
化学合成添加物																						
乳 類				2			1						1									
器具及び容器包装																						
おもちゃ																						
計		54	57	36	16	14	10		1		39	43	26		1							

(3) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品等の基準等逸脱は2件だった。

営業者に対しては、引き続き不良食品が発生しないよう指導を行った。

区分 食品名等・年度計		不良食品発生件数	消費者の届出	営業者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況					
						県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	整備改善	改善勧告	他の保健所に移送	その他
									細菌	化学								
食品	菓子類	2	1	1		2		2										2
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品																	
	魚介類及びその加工品																	
	清涼飲料水																	
	麺類																	
	そうざい及びその半製品																	
	その他の食品																	
器具及び容器包装																		
R6		2	1	1		2		2										2
R5		4	1	1	2	2	2		1	1	1	1				1	1	2
R4		2	2			2					2							2

(4) 行政処分等の状況

令和6年度は、食中毒による営業停止処分を1件行った。

区分 年度	違反件数 (実数)	違反内容				違反条項						行政処分等内容						告
		異物	法定外添加物	規格基準	表示その他	法六条	法十條	法十二條	法十三條	法十九條	法五十五條	禁止	停止	廃業	整備改善	改善勧告	その他	
R6	1					1							1					
R5	1			1					1							1		
R4	1	1				1											1	

(5) 食中毒発生状況

令和6年度は、2件の食中毒事件が発生した。

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質／血清型等	原因施設	摂食場所	発生要因
1	R6. 11. 22	五所川原市	不明	2	2	0	11月19日に施設が調理・提供した食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	食事を喫食したことによる
2	R7. 1. 30	中泊町	10	6	6	0	1月29日に提供された食事(昼食又は試食品)	ノロウイルス (GⅡ)	不明	不明	昼食又は試食品を喫食したことによる
R6		発生件数 2 件		8	8	0	カンピロバクター・ジェジュニ 1 件 ノロウイルス (GⅡ) 1 件				
R5		発生件数 2 件		19	19	0	サルモネラ属菌 1 件 植物性自然毒 1 件				
R4		発生件数 1 件		1	1	1	動物性自然毒 1 件				

(6) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会のほか、食中毒防止講習会や農産物等の加工食品に関する衛生講習会等を計 21 回実施し、受講者数は延べ 598 人であった。

区分 \ 年度		R6	R5	R4
食品衛生責任者	回数	15	12	11
	受講者数	466	356	280
その他	回数	6	8	1
	受講者数	132	135	10
計	回数	21	20	12
	受講者数	598	491	290

2-2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

住民の日常生活と密接な関係にある理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業について、各々関係法令に基づき確認又は許可事務を行ったほか、施設の衛生確保について監視指導を行った。

(1)－1 生活衛生関係営業施設許可等の状況

区分 許可等・年度		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興行場		
					旅 館・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	常 設	仮 設	計
許 可 (確認)	R6	3	7		2	7		9					1	1
	R5	4	5		3	5		8		4	4		1	1
	R4	2	11			3		3		1	1	1		1
廃 止	R6	15	8	4	3	4		7	1	2	3		1	1
	R5	7	13	5(3)	2	2		4	3	1	4		1	1
	R4	15	9	4(3)	5	2		7				1		1

(1)－2 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

区分 年度		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館			公衆浴場		常 設 興 行 場
					旅 館・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
R6		80	129	32	26	25		27	20	4
R5		59	113	29(22)	25	22		16	17	5
R4		70	86	15(0)	25	16		19	9	3

(1)－3 生活衛生関係市町営業施設数

区分 市町名・年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			常 設 興 行 場
				ホ テ ル	旅 館・ 簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
五所川原市	84	176	29	19	30		49	9	10	19	6
つ が る 市	52	67	11	8	3		11	12	4	16	3
鰯ヶ沢町	19	25	4	9	8		17	4	3	7	1
深 浦 町	9	19	1	9	11		20	3	3	6	
鶴 田 町	19	24	6	4	2		6	5	5	10	
中 泊 町	17	32	3	3	5		8		1	1	1
R6	200	343	54(22)	52	59		111	33	26	59	11
R5	212	345	58(25)	53	56		109	33	28	61	11
R4	215	353	65(29)	52	53		105	36	25	61	11

(2) 建築物衛生関係

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が使用し、又は利用する一定規模以上の特定建築物について立入検査を実施し、建築物の空気環境、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ昆虫等の防除等環境衛生の維持に関する事項について指導を行った。

また、建築物清掃業、建築物飲料水貯水槽清掃業及び建築物ねずみ昆虫等防除業等事業者の登録指導を行った。

(2)－1 特定建築物施設数及び監視指導件数

区分 市町名・年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
五所川原市	1		10(7)	5(1)		3	3	22(8)
つがる市			4(4)	1(2)			2	7(6)
鱒ヶ沢町				1(1)		2(1)	1(1)	4(3)
深浦町				2				2
鶴田町			1	1(1)				2(1)
中泊町				1			1	2
R6	1		15(11)	11(5)		5(1)	7(1)	39(18)
R5	1(1)		15(4)	11(5)		5(1)	7(2)	39(13)
R4	1		15	11		5(2)	7(4)	39(6)

※()内は監視指導件数である。

(2)－2 建築物衛生に係る登録営業所数

区分 年度	建築物 清掃業	建築物 空気 環境 測定業	建築物 空気 調和用 ダクト 清掃業	建築物 飲料水 水質検 査業	建築物 飲料水 貯水槽 清掃業	建築物 排水管 清掃業	建築物 ねずみ 昆虫等 防除業	建築物 環境衛 生総合 管理業	計
R6	9(1)	1			8(1)	1	3(2)	1	23(4)
R5	9(3)	1			8(1)	1(1)	3	1	23(5)
R4	9(3)	2			8	1	3	1	24(3)

※()内は監視指導件数である。

(3) その他の施設数

区分 市町名・年度	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
五所川原市	3	3	174	3
つがる市		2	133	
鱒ヶ沢町	1	1	108	
深浦町		1	39	1
鶴田町	1	1	36	
中泊町	1	2	42	6
R6	6	10	532	10
R5	6	10	529	7
R4	6	10	529	7

※学校プール以外の遊泳用プール

2-3 化製場等関係

死亡獣畜の適正な処理について関係機関を通じて指導している。

死亡獣畜取扱場の設置状況

市町名・年度	区分	焼却	埋却	設置年
五所川原市				
つがる市		1		昭和 61 年
鱒ヶ沢町				
深浦町				
鶴田町				
中泊町				
R6		1		
R5		1		
R4		1		

2-4 温泉関係

温泉利用施設については所要の監視・指導を行った。

また、温泉法に基づく温泉の掘削、動力装置及び利用許可に際し、申請に基づいて調査等を実施した。

(1) 温泉（源泉）及び利用施設の監視指導状況

年度	区分	合 計	源泉・掘削 ・動力(増掘)	利用施設	備 考
R6		142	22	120	
R5		173	24	149	
R4		155	25	130	

(2) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町名	区分 年度	温泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
五所川原市	R6	46				
	R5	46				
	R4	47				1(1)
つがる市	R6	28				
	R5	28			1(1)	10(10)
	R4	27			1(1)	
鱒ヶ沢町	R6	10			1(1)	
	R5	11				
	R4	11				
深浦町	R6	14				
	R5	14				
	R4	14				
鶴田町	R6	16				
	R5	17				5(5)
	R4	17				
中泊町	R6	9				
	R5	9				6(6)
	R4	8				
計	R6	123			1(1)	
	R5	125			1(1)	21(21)
	R4	124			1(1)	1(1)

3 健康増進課関係業務

3-1 健康づくり事業関係

(1) 「第三次西北五地域健康増進計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。

計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする令和 5 年度までの新たな「健康あおり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、令和 5 年度に最終評価を行った。令和 6（2024）年 3 月、新たに「第三次青森県健康増進計画」が策定されたことを受け、当地域においても「第三次西北五地域健康増進計画」を策定した。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

令和 6 年度西北五地域保健医療推進協議会（保健対策部会）において、第三次西北五地域健康増進計画を策定した。

月 日	令和 7 年 2 月 20 日（木） 15：00～15：45
参加者	32 人（委員 23 人、事務局 9 人）
内 容	第三次西北五地域健康増進計画の策定

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった。

市町名	開催月日	出席者
五 所 川 原 市	令和 6 年 8 月 1 日（木）	所長、地区担当保健師
つ が る 市	令和 6 年 8 月 22 日（木）	所長、地区担当保健師
	令和 6 年 12 月 18 日（水）	所長、地区担当保健師
鱒 ケ 沢 町	令和 6 年 7 月 11 日（木）	所長、地区担当保健師
	令和 7 年 2 月 26 日（水）	所長、地区担当保健師
深 浦 町	令和 7 年 3 月 4 日（火）	所長、地区担当保健師
中 泊 町	令和 6 年 6 月 27 日（木）	所長、地区担当保健師

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別に集計し、市町へ還元した。

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 事業所における喫煙状況に関する調査の実施

令和 4 年度及び令和 5 年度受動喫煙防止対策状況調査で「未対策」と回答した計 30 事業所について、令和 6 年度時点での受動喫煙防止対策状況を把握するため、電話による調査を実施し、11 事業所が「未対策」と回答した。調査後、受動喫煙防止対策実施済みであるが対策が不十分と考えられる 1 事業所と合わせて計 12 事業所に対し、資料

郵送による改正健康増進法や青森県受動喫煙防止条例等の普及啓発を実施した。

(3)－2 管内市町の喫煙状況把握調査

管内市町の喫煙状況を把握し、喫煙に関する課題を明確にするため、管内市町喫煙対策事業担当者にヒアリング調査を実施した。管内市町喫煙対策事業担当者から見た喫煙に関する現状、喫煙者の状況等を把握し、傾向を分析し、管内市町へ結果を還元した。

(3)－3 管内における禁煙治療実施医療機関の稼働状況把握調査

管内の禁煙外来稼働状況及び禁煙治療薬の流通状況を把握し、管内市町と情報共有することで、禁煙意思のある喫煙者が円滑に禁煙治療に繋がることを目的に実施した。

「県内の禁煙治療実施医療機関」に掲載されている管内の禁煙治療実施医療機関 16 件に対し、アンケート調査を実施。ニコチネル TTS 等を用いて外来を継続している医療機関は 4 件、禁煙外来を中止しているが禁煙治療薬の入荷後外来を再開する予定の医療機関が 5 件、禁煙外来を中止しており、再開予定のない医療機関が 7 件であることを把握した。管内医薬品卸売販売業者 2 件に対し禁煙治療薬の今後の流通の見通しについて徴取したところ、見通しは立っていないことを把握した。

調査後、調査結果を管内市町へ提供した。

(3)－4 「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業

① 対象 多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設

(官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー)

② 内容

- ・対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・届出書の受理後、現地調査及び書面調査を行い、受動喫煙防止対策の実施状況を確認し、基準を満たしている施設及び車両を認証し、適合証を交付する。
- ・保健所ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

※なお、空気クリーン施設・車推進事業の新規認証制度は令和 5 年 7 月 31 日で終了となり、変更や取消に関してのみ、令和 7 年 3 月末まで、対応することとなった。

③ 認証数 715 施設及び車両(令和 6 年 3 月末現在) ※新規認証 10 件

<内訳>官公庁 27、文化施設 18、教育・保育施設 137、医療施設(含む薬局)78、福祉・介護施設 51、体育施設 4、事業所 90、飲食店 34、宿泊施設 2、その他施設 38、タクシー等 236

(3)－5 普及啓発活動

① 健康教育 → (4)－4 健康教育の実施 参照

② 世界禁煙デー(毎年 5 月 31 日)及び「禁煙週間(毎年 5 月 31 日から 6 月 6 日まで)」において、所内及び五所川原合同庁舎でのポスター掲示、庁内放送実施。

③ 喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発

④ 禁煙に関する教材の貸し出し

(3)－6 施設の受動喫煙防止対策のサポート

改正健康増進法に関する相談対応、違反時の立入検査の実施 等

(4) 地域・職域関係

平成 26～27 年度には、事業所に対する特定健診、がん検診の受診率向上に向けた働きかけを行い、平成 29 年度には働きかけを行った事業所を対象に、改めて健康づくり対策の現状を把握するためにアンケート調査を実施。平成 30～令和元年度にアンケート調査に回答した事業所数か所に訪問し、調査結果を説明するとともに健康づくりへの取組を働きかけた。

平成 28 年度からは、五所川原労働基準監督署と連携し、事業所の衛生管理者を対象とした研修会で受動喫煙防止対策等について説明し、健康づくりへの取組がひろがるよう働きかけている。

(4)－1 地域・職域連携推進協議会

- ・令和 6 年度西北五地域保健医療推進協議会（保健対策部会）において、第三次西北五地域健康増進計画を策定した。

月 日	令和 7 年 2 月 20 日（木） 15：00～15：45
参加者	32 人（委員 23 人、事務局 9 人）
内 容	第三次西北五地域健康増進計画の策定

(4)－2 関係団体の健康増進に係る取組状況実態調査

保健医療対策推進協議会の構成団体へ健康増進計画に関係する取組みについて、指導等、教育等、啓発等、連携等の実施状況を確認・把握した。特に新規または重点的に実施した事業、効果的な事業等についても把握し、第三次西北五地域健康増進計画の参考資料として掲載し、協議会で、関係団体と情報共有した。

(4)－3 地域・職域向け研修会（8020 運動推進特別事業併催）

- ・日 時：令和 6 年 11 月 18 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分
- ・出席者：34 名

（業種別では、高齢者福祉関係 8 事業所、土木関係 2 事業所、工業関係 2 事業所、その他 5 事業所、行政 6（健康づくり、介護）、であった。）

- ・内 容：講演「職場の生産性が向上する歯周病と口腔機能低下症の予防」

講師 五所川原保健所

健康増進課 技師 乾 明成（歯科医師）

(4)－4 健康教育の実施

- ・下記において、青森県の健康課題、受動喫煙防止対策を内容とした講話を実施した。
食品衛生北五協会「食品衛生責任者講習会」
講話回数 7 回、207 名受講

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	令和6年6月14日（金） 10:30～12:00
	場 所	五所川原合同庁舎C会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 令和5年度事業実施状況について (2) 令和6年事業計画（案）及び予算（案）について (3) 令和6年度管内市町の保健協力員活動計画について (4) 令和6年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (5) その他
2	月 日	令和6年8月23日（金） 13:30～15:15
	場 所	中泊町総合文化センター「パルナス」
	参集範囲	管内市町保健協力員、管内市町担当者
	内 容	令和6年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 講 演「子どもから高齢者におけるこころの健康」 講 師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏 (2) 健康劇「こころの健康」 演 者：金多豆蔵人形一座
3	月 日	令和7年1月21日（火） 13:30～15:00
	場 所	五所川原合同庁舎A会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 令和6年度西北地方保健協力員連絡会事業実施状況 (2) 令和7年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (3) 令和7年度西北地方保健協力員連絡会役員について (4) その他

3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1)-1 療育指導状況

（単位：件）

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	12	4	7
延件数	31	15	22

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2)－1 母子保健ネットワーク会議

本会議は毎年度開催されており、管内市町及び産科医療機関等を参集し、管内の母子保健に関する課題について、情報共有・意見交換等を行っている。

開催年月日	令和6年10月30日（水）
場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
参 加 者	管内産科医療機関・助産関係者、市町母子保健担当者及び自殺対策担当者等 15名
内 容	(1) 情報提供 ①「管内における母子保健の現状と課題」 ②「管内における自殺の現状及び自殺対策に関するアンケート結果について」 五所川原保健所 健康増進課員 (2) 意見交換 精神的支援を必要としている妊産婦への支援体制及び課題について (3) 講義 「精神的支援を必要とする妊産婦への支援の現状と課題について」 津軽保健生活協同組合 健生クリニック 精神科長 高 僖 氏

(2)－2 乳児死亡調査

・令和6年度：2件

※令和6年度で調査は終了した。

(3) 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施している。令和元年度より、定期相談が無くなり随時相談のみとなった。

・令和6年度相談件数：0件

(4) 青森県不育症検査費用助成事業

先進医療として実施される不育症検査による経済的負担の軽減を図るため、検査を受検するものに対し、青森県不育症検査費用助成事業費補助金を交付している。

・令和6年度申請件数：0件

3-3 歯科保健事業関係

(1) 8020 運動推進特別事業

事業所における歯科健診や健康教育等の歯科保健対策の導入へ向けたの専門技術的支援として、関係職員を対象に研修会を開催した。（地域・職域向け研修会併催）

開催年月日	令和6年11月18日（月） 14:00～15:00
場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
参 加 者	管内事業所及び市町等の関係職員 ※管内合計 25 事業所 34 人が参加。業種別では、高齢者福祉関係 8 事業所、土木関係 2 事業所、工業関係 2 事業所、その他 5 事業所、行政 6（健康づくり、介護）
内 容	職場における歯周病と口腔機能低下症の予防研修会 講演「職場の生産性が向上する歯周病と口腔機能低下症の予防」 講師：五所川原保健所 健康増進課 技師 乾 明成（歯科医師）

※3-1 健康づくり事業関係内、地域・職域向け研修会再掲

3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1)-1 巡回指導状況

(単位:件)

区分 施設数	指定給食施設		特定給食施設		その他の給食施設		総計
			1回100食以上又は 1日250食以上		1回45食以上又は 1日90食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延 施設数	1		24	2	35	2	67
対象施設数	1		26	2	48	7	84

(1)-2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和7年2月6日(木) 13:30～16:00
	場 所	五所川原市民学習情報センター 大教室
	出席者	管内給食施設担当者 32 名
	内 容	(1) 講義 「給食施設における衛生管理について」 五所川原保健所 生活衛生課 技師 成田 留衣 (2) 情報交換 「適切な給与栄養量にするために行っている工夫点について」

(2) 市町栄養改善業務支援事業

(2)－1 研修会及び連絡調整会議

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	研修会
	開催年月日	令和6年9月4日（水）13：30～15：00
	場所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者 10 名
	内容	県外市町村の活動事例紹介 ① 幼児の肥満出現率改善を目指して：宮城県仙台市 ② 目指せ、野菜博士！－生活習慣病予防栄養健康教育－：茨城県守谷市 ※県外講師はオンライン
2	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	令和6年9月4日（水）13：30～15：00
	場所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者 10 名
	内容	① 研修会から今後の業務に活かしたいことについて ② 食生活改善推進員会について ③ その他情報交換

(2)－2 市町村の栄養改善業務の状況把握や支援等

市町村名	具体的な内容
つがる市	食生活改善推進員養成講座講師
深浦町	初任期行政栄養士育成支援

(3) 令和6年度青森県県民健康・栄養調査

国民の生活習慣や栄養摂取の状況等を調査し、国における健康づくり関係事業等の基礎資料を得る。

対象地区及び対象人数	五所川原市金木地区 30 世帯 62 名 五所川原市広田地区 84 世帯 222 名
調査内容及び調査月日	① 栄養摂取状況調査 ・金木地区：令和6年10月 7日(月) ・広田地区：令和6年11月 11日(月) ② 身体状況・生活習慣調査 ・調査票配布から回収期間中に記入

3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体

的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、平成 29 年 3 月に当管内における入退院調整ルールを策定した。

方法	実施状況
アンケート調査	期 間：令和 7 年 2 月 27 日（木）～ 3 月 21 日（金） 対 象：管内市町在宅医療・介護連携推進事業担当課、管内介護支援専門員（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所）、管内医療機関 計 85 機関 回答率：市町 83.3%、介護支援専門員：70.4%、医療機関 87.5% 目 的：在宅医療・介護連携推進事業の現状及び課題について、改めて把握するもの。 内 容：在宅医療・介護連携推進事業現状及び課題について、医療機関とケアマネジャー間の連携に必要なこと・課題点について、通院時の情報共有について 等

3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 17 件であった。

<申請・通報・届出状況>

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)(単位：件)

区 分	調 査 に よ り 指 定 医 の 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	指 定 医 の 診 察 を 受 け た 者		精 神 障 害 者 で な か っ た 者	計
		精 神 障 害 者			
		法 第 29 条 該 当 症 状 の 者	法 第 29 条 該 当 症 状 で な か っ た 者		
一 般 の 申 請			1		1
警 察 官 の 通 報	1	3	5		9
検 察 官 の 通 報	5		1		6
保 護 観 察 所 長 の 通 報					
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	1				1
病 院 の 管 理 者 の 届 出					
合 計	7	3	7		17

(2) 医療状況

(2)－1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認めたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、令和6年度は延べ293件であった。

(2)－2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

令和6年度末の受給者数は、2,513人となっている。

<入院・通院状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 年度	入 院					自立支援医 療費制度受 給者数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	その他の 入院	
R6	137		83	54		2,513
R5	143	1	99	43		2,477
R4	142		109	33		2,469
R3	137		106	31		2,641
R2	137	1	99	37		2,510

※ 入院状況は精神病院月報による。

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3)－1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

<交付状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (R6)				R5 所持者数	R4 所持者数
	合計	1 級	2 級	3 級		
合 計	1,564	375	989	200	1,515	1,483
五所川原市	806	180	538	88	785	769
つがる市	299	73	183	43	281	267
鰺ヶ沢町	115	32	61	22	108	114
深浦町	84	25	46	13	83	85
鶴田町	145	34	92	19	137	132
中泊町	115	31	69	15	121	116

(4) 管内精神障害者数の状況

(4)－1 市町別・年齢階層別

(令和7年3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	合 計	～19 歳	20 歳～64 歳	65 歳～
合 計	2,513	39	1,669	805
五所川原市	1,236	27	833	376
つがる市	560	3	380	177
鰺ヶ沢町	185	4	114	67
深 浦 町	128	1	77	50
鶴 田 町	225	3	141	81
中 泊 町	179	1	124	54

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4)－2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(令和7年3月31日現在)(単位：人)

疾患名		五所川原市	つがる市	鰺ヶ沢町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町	計
F0	症状性を含む器質性精神障害	37	20	10	8	10	10	95
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	25	13	7	4	6	5	60
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	438	182	77	52	70	68	887
F3	気分（感情）障害	328	157	47	28	63	49	672
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	66	23	8	5	15	12	129
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		1					1
F6	成人の人格及び行動の障害	1	4		2	1	1	9
F7	精神遅滞	32	22	6	7	4	6	77
F8	心理的発達の障害	89	43	10	3	11	13	169
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	25	12	2	1	4		44
G40	てんかん	126	60	13	16	24	8	247
その他		69	23	5	2	17	7	123
合計		1,236	560	185	128	225	179	2,513

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第 47 条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、患者への接し方についての相談が多い状況である。

(5)－1 嘱託医による定期相談（月 1 回）

- ・実施日時：第 2 木曜日 13：00～14：00
- ・嘱託医：布施病院精神科医師 臼谷 心平
- ・相談状況：年間で 5 件の相談があった。

(5)－2 保健師による来所及び電話相談（随時）

（単位：件）

方法		内容	合 計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	その他	自殺関連（その他再掲）	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
来所	定期	6															6		10	5	5	3	10
	随時	20	3		1		1										15		27	14	14	29	35
電話		206	36	1	1		2	2	1								163	2	164	79	114	86	122
合計		232	39	1	1		3	2	1								184	2	201	98	133	118	174

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の支援に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。また、指導内容は、治療の継続、受診に関することが多く、緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

<訪問指導の状況>

（単位：件）

年度	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30
訪問件数	40	91	77	61	46	42	32

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めている。構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携支援ができるような体制を整備する必要がある。

(7)－1 コアメンバー会議

圏域の協議の場からコアメンバー（5名）を選出し、協議の場の持ち方や活動方針について検討を行った。コアメンバー会議には広域アドバイザー1名、都道府県等密着アドバイザー2名、県障がい福祉課も出席した。

	開催年月日	内容
1	令和6年6月25日（火）	① 事業説明 ② 協議：事業の目標および具体的な取組について
2	令和6年8月6日（火）	① 情報共有：第1回コアメンバー会議の振り返り ② 協議：ロードマップ案および圏域における協議の場と広域調整会議の開催方法について
3	令和7年3月11日（火）	① モデル事業の振り返り ② 次年度以降の協議の進め方について

(7)－2 西北五地域生活支援広域調整会議

- ・開催日：令和6年11月27日（水）
- ・出席者：44名（管内相談支援事業所、管内市町担当課、自立支援協議会関係者、都道府県等密着アドバイザー、県障がい福祉課、保健所）
- ・内 容：
 - ① 情報提供
精神保健福祉法改正と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
五所川原保健所 健康増進課 江良主査
 - ② 事例発表：
 - i) 「本当はどこで、どうやって暮らしたいのか」
しあわせセンターうるしかわ 所長 佐藤 尚代 氏
 - ii) 「長く関わってきた利用者さんからの支援拒否や怒りに対してどう受け止め関わればよいか」
ラ・プリマベラ 相談支援専門員 渡辺 佳央里 氏

(7)－3 協議の場

- ・開催日：令和7年3月11日（火）
- ・出席者：15名（管内主任相談支援専門員、管内市町担当課、広域アドバイザー、都道府県等密着アドバイザー、県障がい福祉課、保健所）
- ・内 容：
 - ① 情報共有：本県の「にも包括」の状況
 - ② 協議：当圏域の「にも包括」の未来図

(7)－4 つがる西北五広域連合地域自立支援協議会との連携

- ・同協議会総会及び幹事会（2回）、相談支援部会（2回、うち1回は西北五地域生活支援広域調整会議と共催）、就労支援部会（1回）、精神保健福祉部会（2回）、意見交換会（1回）に出席した。

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされている。自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

(8)－1 自殺対策ネットワーク連絡会 ※母子保健ネットワーク会議併催

開催年月日	令和6年10月30日（水）
場 所	五所川原市民学習情報センター
参 加 者	管内産科医師、助産関係者、市町母子保健担当者、市町自殺対策担当者（管内精神科医療機関も参集済み）
内 容	(1) 情報提供 ①「管内における母子保健の現状と課題」 ②「管内における自殺の現状及び自殺対策に関するアンケート結果について」 情報提供者：五所川原保健所健康増進課 (2) 意見交換 「精神的支援を必要としている妊産婦への支援体制及び課題について」 (3) 講演 「精神的支援を必要とする妊産婦への支援の現状と課題について」 講師：津軽保健生活協同組合健生クリニック 精神科 科長 高 僖峻 氏

(8)－2 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

- ① 自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
- ② 自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

(8)－3 心の健康づくり事業（健康教育等）

- ・ 日 時：1回目 令和6年9月14日 13:30～15:30
2回目 令和7年2月13日 13:30～15:00
- ・ 事業名：令和6年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業※A-IN主催
- ・ 場 所：1回目 五所川原市、2回目 鱒ヶ沢町
- ・ 内 容：青森県、五所川原保健所管内の自殺の現状について情報提供（10分程度）

(9) 組織育成

(9)－1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

① 管内の家族会（5 団体）

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	飛鶴会	鶴田町
やすらぎの会	鰯ヶ沢町	はばたけ友の会	共生会
木馬の会	つがる市		

② 西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 2 回 交流会への参加 1 回

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10)－1 ケース検討会議

処遇困難ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況については以下のとおり

ケースの住所地		開催年月日	場 所	内 容
つがる市	1	令和 6 年 6 月 26 日	布施病院	退院前カンファレンス
	2	令和 7 年 2 月 6 日	布施病院	退院カンファレンス
鰯ヶ沢町	3	令和 6 年 9 月 25 日	藤代健生病院	精神患者地域カンファレンス
	4	令和 6 年 11 月 29 日	藤代健生病院	精神患者地域カンファレンス
深浦町	5	令和 6 年 12 月 19 日	布施病院	退院カンファレンス
中泊町	6	令和 7 年 3 月 3 日	中泊町役場	精神カンファレンス

3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく指定難病医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、旧特定疾患 56 疾患のうち難病法に移行されなかった 5 疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プ

リオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期）が、現在は対象となっている。

令和7年3月31日現在、管内に受給者はいない。

(2) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく難病のうち、国が定めた基準に該当する指定難病348疾病（令和7年4月～）に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成している。

(2)－1 疾病・市町別特定医療受給者証（難病法に基づく受給者証）所持者数（延べ）

（令和7年3月31日現在）（単位：人）

告示 番号	市 町 疾 病	合 計	五 所 川 原 市	つ が る 市	鯨 ヶ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町
1	球脊髄性筋萎縮症	2	1					1
2	筋萎縮性側索硬化症	17	9	5		1	1	1
3	脊髄性筋萎縮症	1	1					
5	進行性核上性麻痺	3	2	1				
6	パーキンソン病	151	62	33	13	11	17	15
11	重症筋無力症	27	11	10		3	1	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	31	15	7	2	2		5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	3	1	1		1	1
17	多系統萎縮症	17	10	6			1	
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	44	14	17	5	2	3	3
22	もやもや病	12	3	7			1	1
28	全身性アミロイドーシス	5	1	3		1		
30	遠位型ミオパチー	1	1					
34	神経線維腫症	4	1	1		2		
35	天疱瘡	6	1	2	1		1	1
36	表皮水疱症	2					2	
37	膿疱性乾癬（汎発型）	3	2				0	1
40	高安動脈炎	6	4				1	1
41	巨細胞性動脈炎	2	1	1				
42	結節性多発動脈炎	2			1	1		
43	顕微鏡的多発血管炎	7	3	3			1	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1			1			
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	3	2			1	
46	悪性関節リウマチ	68	32	22	3	2	6	3
47	バージャー病	7	2	3		1		1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	2	1		1		

49	全身性エリテマトーデス	68	36	16	5	2	6	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	26	12	5	2	2	4	1
51	全身性強皮症	29	10	9	2	4	4	0
52	混合性結合組織病	14	6	4	2		1	1
53	シェーグレン症候群	12	7	2		1	1	1
54	成人スチル病	5	4					1
56	ベーチェット病	25	13	5	1	1	3	2
57	特発性拡張型心筋症	14	3	2	4	2	2	1
58	肥大型心筋症	1					1	
60	再生不良性貧血	6	2	2	1			1
61	自己免疫性溶血性貧血	2		2				
63	免疫性血小板減少症	29	12	7	2	1	2	5
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1				1	
65	原発性免疫不全症候群	1		1				
66	IgA腎症	8	2	2	2		2	
67	多発性嚢胞腎	21	8	6	3	1	2	1
68	黄色靱帯骨化症	6	2	1			2	1
69	後縦靱帯骨化症	60	18	18	7	7	6	4
70	広範脊柱管狭窄症	2			1			1
71	特発性大腿骨頭壊死症	15	4	4	2	1		4
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	7	4	1	1			1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6	3	2				1
75	クッシング病	1				1		
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	1	1		3		1
78	下垂体前葉機能低下症	44	17	9	2	4	6	6
82	先天性副腎低形成症	1						1
83	アジソン病	1				1		
84	サルコイドーシス	29	13	5	3		4	4
85	特発性間質性肺炎	31	12	12	2	3	1	1
86	肺動脈性肺高血圧症	3		2	1			
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2					
90	網膜色素変性症	12	5	3		1	2	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1					
93	原発性胆汁性胆管炎	8	1	4	1	1	1	
95	自己免疫性肝炎	6	3				3	
96	クローン病	47	24	9	6	2	2	4
97	潰瘍性大腸炎	127	62	27	12	5	13	8
107	若年性特発性関節炎	2	1				1	
111	先天性ミオパチー	2	1				1	
113	筋ジストロフィー	13	7	5			1	
117	脊髄空洞症	1	1					
158	結節性硬化症	2	1			1		
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	1		1		
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1					1	
171	ウィルソン病	3	1	2				

193	プラダー・ウィリ症候群	1		1				
210	単心室症	2	1	1				
215	ファロー四徴症	2	1				1	
216	両大血管右室起始症	1		1				
222	一次性ネフローゼ症候群	10	5	1		2		2
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	1					1
271	強直性脊椎炎	3	2			1		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1					
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1				1	
300	IgG4 関連疾患	5	4					1
306	好酸球性副鼻腔炎	41	12	13	4	4	2	6
計		1, 211	513	311	93	79	114	101

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

(3)－1 難病対策地域協議会

地域における難病患者への支援体制に関する課題を情報共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議することを目的に開催している。

開 催 日：令和 6 年 12 月 13 日

出 席 者：38 名（管内市町防災担当課、福祉課、介護課、健康づくり担当課、地域包括支援センター、ケアマネジャー、相談支援専門員、医療機器メーカー、難病相談員）

内 容：

1. 情報提供

テ ー マ「能登半島地震の保健師派遣から考えた地域での災害の備え」
情報提供者 五所川原保健所健康増進課

2. 講 話

テ ー マ「人工呼吸器装着者への災害時の対応」
講 師 株式会社フィリップス・ジャパン弘前事業所 根岸 拓未 氏

3. 医療機器展示 株式会社フィリップス・ジャパン弘前事業所

4. 意見交換

テ ー マ「人工呼吸器患者の家族ですが、どうやって避難すればいいですか？」
※保健師業務連絡会議及び地域保健関係者研修と併催

(3)－2 医療相談事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催は中止した。

令和 6 年度難病療養アンケート実施により把握したニーズ等の内容を令和 7 年度に反映する予定とした。

(3)－3 訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
R6	3	6	12
R5	3	10	18
R4	3	9	21

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

(単位：件)

年 度	訪問指導	健康相談	(再掲) 新規交付時相談
R6	35	67	18
R5	30	45	33
R4	47	64	24

※新規交付時相談は令和6年度から在宅医療機器使用患者・在宅神経筋疾患患者・その他必要と認める患者を対象とした。

3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 新任期保健師研修

(目的) 新任保健師(保健師専門能力キャリアレベル：A-1、A-2。詳細は青森県保健師活動指針2019年3月改訂参照)が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現在教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	令和6年9月13日(金) 13:30~16:00
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師 17名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 講義「量的データにおける地域看護診断(仮)」 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (2) 講義「若手保健師へのエール(仮)」 鱒ヶ沢町地域包括支援センター 次長 神 静 氏 (3) 交流会
2	月 日	令和6年12月4日(水) 13:30~16:30
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師 17名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 事例検討 (2) 講評・まとめ 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (3) 交流会
3	月 日	令和7年1月17日(金) 13:30~16:30
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師 15名

	内 容	※地域保健関係者研修併催 (1) 地域看護診断の発表 (2) 指導保健師等から助言・感想 (3) 講評・まとめ 青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 古川 照美 氏 (4) 交流会 (5) 全体のまとめ 五所川原保健所 健康増進課長
--	-----	---

(2) 初任期行政栄養士研修

初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

令和6年度は深浦町から要望があり、行政栄養士に関する講義及び他市町事業見学の対応をした。

(3) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度、行政栄養士の果たす役割や業務内容について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行っている。

(3)－1 地域保健展開実習（看護学生実習）

下記のとおり学生実習を受け入れた。

大学名	実習期間及び人数
青森県立保健大学	7月8日～7月11日（4名）
青森中央学院大学	8月19日～8月22日（4名）
弘前医療福祉大学	10月8日～10月11日（4名）

(3)－2 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通じて、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させる目的で、令和6年度は下記の内容で実施した。

① 公衆栄養学臨地実習Ⅰ（必修科目）

実習期間	令和6年6月24日（月）～28日（金）
学校名及び人数	青森県立保健大学 2名、柴田学園大学 4名

② 公衆栄養学臨地実習Ⅱ（選択科目）

実習期間	令和6年9月24日（火）～12月20日（金）	※国民健康・栄養調査への参加。
学校名及び人数	青森県立保健大学 9名	

第3 資料編

目 次

1 西北保健所関係資料

1－1	病院・施設等配置状況	63
1－2	救急医療機関	63
1－3	感染症発生動向調査年次状況	64
1－4	予防接種状況	65
1－5	小児慢性特定疾病医療費助成制度給付状況 (医療受給者証交付人数)	67
1－6	小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況	67
1－7	先天性代謝異常等検査状況（令和6年度）	68
1－8	令和6年度妊婦連絡票実施状況	68

2 関係団体等名簿

2－1	保健医療関係団体	69
2－2	関係行政機関	69

1 西北保健所関係資料

1-1 病院・施設等配置状況

(令和7年3月31日現在)

市町名	病院・施設名等	病院	一般診療所	歯科診療所	介護老人保健施設	保健センター	看護学校	保健師(行政)	保健協力員	食生活改善推進員	食衛生推進員
五所川原市		5	43	21	2	2	1	21	326	89	8
つがる市		1	10	9	1	1		19	157	78	3
鱒ヶ沢町		1	5	2	1	1		9	114	29	3
深浦町			5	2	1	1		9	133	35	2
鶴田町			5	3	1	1		7	163	32	2
中泊町			8	2				6	94	30	2
合計		7	76	39	6	6	1	71	987	293	20

※介護老人保健施設数に関しては健康福祉関係施設名簿で確認。

1-2 救急医療機関

(令和7年3月31日現在)

名 称	所 在 地	電 話	診療科目
つがる西北五広域連合 つがる総合病院	五所川原市字岩木町 12 番地 3	0173(35)3111	内科、神経内科、皮膚科、リウマチ科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻いんこう科、産婦人科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科
つがる西北五広域連合 かなぎ病院	五所川原市金木町菅原 13 番 1	0173(53)3111	内科、小児科、外科、整形外科、眼科
つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院	西津軽郡鱒ヶ沢町大字 舞戸町字蒲生 106-10	0173(72)3111	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

1－3 感染症発生動向調査年次状況

疾患名			年	R6	R5	R4
週 報	インフルエンザ定点	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）		1, 298	1, 455	8
	新型コロナウイルス感染症定点	新型コロナウイルス感染症		2, 707	1, 999	
	小児科定点	R S ウイルス感染症		79	135	75
		咽頭結膜熱		58	38	5
		A型溶血性レンサ球菌咽頭炎		680	130	23
		感染性胃腸炎		842	1, 068	1, 097
		水痘		17	15	23
		手足口病		565	148	171
		伝染性紅班		29	4	3
		突発性発疹		42	28	38
		ヘルパンギーナ		117	448	27
		流行性耳下腺炎		7	6	2
	眼科定点	急性出血性結膜炎				
		流行性角結膜炎		16	7	6
	基幹定点	細菌性髄膜炎		1		
		無菌性髄膜炎			2	
		マイコプラズマ肺炎		45	1	
		クラミジア肺炎（オウム病を除く）				
		感染性胃腸炎（ロタウイルス）				
月 報	性感染症定点	性器クラミジア感染症		1	1	
		性器ヘルペスウイルス感染症		2	1	
		尖圭コンジローマ		2	3	1
		淋菌感染症				
	基幹定点	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		86	71	43
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症				
		薬剤耐性緑膿菌感染症				

資料：感染症発生動向調査システムより

1-4 予防接種状況

(1) A 疾病

区分 市町	年 度	(D P T - I P V) 四 種 混 合	二 種 混 合 (D T)	ポ リ オ (I P V)	日本脳炎		麻しん・風しん (混合・単抗原)		ヒ ブ ワ ク チ ン	小 児 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	子 宮 頸 がん 予 防 ワ ク チ ン	水 痘 ワ ク チ ン	B C G	B 型 肝 炎 ワ ク チ ン
					一 期	二 期	一 期	二 期						
五所川原市	5	866	303		757	425	214	282	791	789	546	434	184	585
	4	862	310		1,041	528	250	293	871	870	834	464	219	630
	3	1,062	297		743	190	245	320	1,052	1,053	378	500	267	792
つがる市	5	499	158		508	222	120	174	450	452	411	248	117	334
	4	470	171		627	279	131	199	473	474	279	254	108	350
	3	622	227		402	104	148	183	621	618	71	276	156	456
鯉ヶ沢町	5	77	39		87	51	19	33	65	65	68	36	13	48
	4	113	44		73	35	28	39	109	106	99	55	28	77
	3	108	51		101	48	25	39	106	108	40	41	29	84
深浦町	5	69	32		64	38	19	26	68	68	74	31	16	51
	4	61	30		78	47	13	26	56	56	125	29	15	41
	3	65	22		89	56	15	32	66	65	8	30	18	50
鶴田町	5	164	80		174	75	47	70	158	160	168	84	41	112
	4	180	78		235	83	41	67	183	184	221	85	46	131
	3	178	62		135	29	48	78	179	179	44	89	42	144
中泊町	5	114	38		106	44	25	45	107	108	116	56	25	81
	4	119	51		137	35	36	47	113	113	94	68	30	81
	3	128	51		124	44	28	54	125	123	35	61	30	94
合計	5	1,789	650		1,696	855	444	630	1,639	1,642	1,383	889	396	1,211
	4	1,805	684		2,191	1,007	499	671	1,805	1,803	1,652	955	446	1,310
	3	2,163	710		1,594	471	509	706	2,149	2,146	576	997	542	1,620

資料：地域保健・健康増進事業報告より (単位：件)

(2) B 疾病

区分 市町	年 度	インフルエンザ ワクチン			成人用肺炎球菌ワクチン									
		60 歳 以上 65 歳 未満	65 歳 以上	計	60 歳 以上 65 歳 未満	65 歳 相当	70 歳 相当	75 歳 相当	80 歳 相当	85 歳 相当	90 歳 相当	95 歳 相当	100 歳 相当	計
五所川原市	5	23	12,851	12,874	5	364	102	105	66	75	70	31	2	820
	4	17	13,457	13,474	6	372	89	81	85	90	67	38	6	834
	3	17	12,814	12,831	10	398	68	78	81	58	50	17	3	763
つがる市	5	9	7,939	7,948		307	109	96	59	45	30	6	1	653
	4	8	8,015	8,023		250	63	58	38	33	17	9		468
	3		7,322	7,322		226	59	56	45	23	21	14	1	445
鯺ヶ沢町	5	1	1,926	1,927			4	1	3		2	1	2	13
	4	1	2,003	2,004		19	6	1						26
	3	3	2,022	2,025	2	11	6	2						21
深浦町	5		2,229	2,229		48	27	23	17	13	8	4	1	141
	4		2,138	2,138		81	30	33	28	33	16	8		229
	3	2	2,036	2,038		70	40	47	41	34	15	12		259
鶴田町	5	1	2,461	2,462		31	19	6	4	5	3	2		70
	4		2,585	2,585		25	9	7	5	2				48
	3		2,431	2,431		20	7	4	2	2	1	1		37
中泊町	5		2,625	2,625		72	40	15	19	15	11	7	1	180
	4	2	2,692	2,694		59	23	26	15	17	11	5		156
	3	2	2,642	2,644	1	62	31	29	18	10	11	4		166
合計	5	34	30,031	30,065	5	822	301	246	168	153	124	51	7	1877
	4	28	30,890	30,918	6	806	220	206	171	175	111	60	6	1,761
	3	24	29,267	29,291	13	787	211	216	187	127	98	48	4	1,691

資料：地域保健・健康増進事業報告より (単位：件数)

1－5 小児慢性特定疾病医療費助成制度給付状況（医療受給者証交付人数）

（令和7年3月31日現在）（単位：人）

疾患名		年 度	令和5年度	令和6年度	令和6年度 市町別内訳					
					五所川原市	つがる市	鯨ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
01	悪性新生物		9	10	4	5	1			
02	慢性腎疾患群		7	4	1	2			1	
03	慢性呼吸器疾患群		2	3	1	1	1			
04	慢性心疾患群		16	16	9	2	1	1	3	
05	内分泌疾患群		12	9		5	3		1	
06	膠原病		5	5	2	1	2			
07	糖尿病		8	8	6				1	1
08	先天性代謝異常		4	4	2				1	1
09	血液疾患群		2	2	2					
10	免疫疾患群		1	1	1					
11	神経・筋疾患群		7	7	4	1	1		1	
12	慢性消化器疾患群									
13	染色体又は遺伝子に異常を伴う症候群		1	1	1					
14	皮膚疾患群		1	1					1	
15	骨系統疾患群		1	1	1					
16	脈管系疾患群									
合計			76	72	34	17	9	1	9	2

1－6 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況

（令和7年3月31日現在）（単位：件）

疾患名		年 度	令和5年度	令和6年度
01	悪性新生物		1	1
02	慢性腎疾患群			
03	慢性呼吸器疾患群		1	1
04	慢性心疾患群			1
05	内分泌疾患群		1	1
06	膠原病		1	
07	糖尿病		3	2
08	先天性代謝異常			
09	血液疾患群			
10	免疫疾患群			
11	神経・筋疾患群		1	
12	慢性消化器疾患群			
13	染色体又は遺伝子に異常を伴う症候群			
14	皮膚疾患群			
15	骨系統疾患群			
16	脈管系疾患群			
合計			8	6

1－7 先天性代謝異常等検査状況（令和6年度）

（単位：件）

市町名 検査区分	五所川原市	つがる市	鯉ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
要精検件数	1						1

1－8 令和6年度妊婦連絡票実施状況

（単位：人）

区分 市町名	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	発妊 婦 保 健 行 指 導 報 告 数 書	指導週数別				指導方法別				連 要 連 絡 票 ・ 指 導 妊 産 婦 数	連 妊 産 婦 指 導 行 結 果 数	妊 婦 連 絡 票 の 提 出 は な い が 保 健 指 導 を 実 施 し た 数
				〃 11 週	12 〃 19 週	20 〃 27 週	28 〃	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他			
五所川原市	176	177	176	161	14	1		176				43	48	
つがる市	85	85	85	77	6	1	1	85				32	14	7
鯉ヶ沢町	13	13	13	12	1			13				4	3	3
深浦町	11	10	11	11				11				3	2	1
鶴田町	21	21	21	18	2	1		21				5	3	2
中泊町	23	23	23	21	2			23				5	3	
合計	329	329	329	300	25	3	1	329				92	73	13

2 関係団体等名簿

2-1 保健医療関係団体

団体名	電 話	郵便番号	所在地	会長(代表者)名	備 考
西北五医師会	0173-35-0059	037-0045	五所川原市新町 33-1	佐藤 充	働く婦人の家内
北五歯科医師会	0173-34-2050	037-0063	五所川原市大町 501-15	津島 克正	(医) ウェルビーイング津島歯科内
西つがる歯科医師会	0173-25-2481	038-3107	つがる市柏稲盛幾世 41	大戸 勲	柏ミナトヤ歯科医院内
県西北五獣医師会	090-1398-4109	038-3514	鶴田町大字中野字花岡 200-3	工藤 明宏	
青森県薬剤師会 西北五支部	0173-26-6106	037-0058	五所川原市錦町 1-91	木皮 美賀	ひなた薬局内
青森県看護協会 西北五支部	0173-53-3111	037-0202	五所川原市金木町菅原 13-1	工藤 美智子	かなぎ病院内
青森県栄養士会 五所川原地区部会	0173-35-3470	037-0085	五所川原市芭蕉 18-4	小野 康子	布施病院内
青森県西北保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	0173-34-2108	037-0056	五所川原市末広町 14	今 博子	青森県西北保健所内

2-2 関係行政機関

(1) 管内市町

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原市役所	0173-35-2111	037-8686	五所川原市字布屋町 41-1	
つがる市役所	0173-42-2111	038-3192	つがる市木造若緑 61-1	
鱒ヶ沢町役場	0173-72-2111	038-2792	鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 321	
深浦町役場	0173-74-2111	038-2324	深浦町大字深浦字苗代沢 84-2	
鶴田町役場	0173-22-2111	038-3595	鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1	
中泊町役場	0173-57-2111	037-0392	中泊町大字中里字紅葉坂 209	

(2) 教育

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
西北教育事務所	0173-35-2170	037-0046	五所川原市栄町 10	五所川原 合同庁舎内

(3) 福祉

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
西北福祉事務所	0173-34-2111 (五所川原 合同庁舎代表)	037-0046	五所川原市字栄町 10	五所川原 合同庁舎内
西北児童相談所				

(4) 警察

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原警察署	0173-35-2141	037-0046	五所川原市栄町 6-1	
つがる警察署	0173-42-3150	038-3142	つがる市木造赤根 1-4	
鰯ヶ沢警察署	0173-72-2151	038-2753	鰯ヶ沢町本町 207	

(5) 消防

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原消防署	0173-35-2019	037-0046	五所川原市中央 4-130	
つがる市消防署	0173-42-2101	038-3142	つがる市木造赤根 1-1	
鰯ヶ沢消防署	0173-72-2151	038-2753	鰯ヶ沢町本町 207	
深浦消防署	0173-74-2994	038-2321	深浦町大字広戸字家野上 107-3	
鶴田消防署	0173-22-2131	038-3503	鶴田町大字鶴田字早瀬 194-1	
北部中央消防署	0173-57-2370	037-0305	中泊町大字中里字紅葉坂 207	

(6) 厚生労働省関係

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原労働基準監督署	0173-35-2309	037-0004	五所川原市唐笠柳藤巻 507-5	
五所川原公共職業安定所	0173-34-3171	037-0067	五所川原市敷島町 37-6	

青森県西北保健所

〒037-0056 五所川原市末広町 1 4

電 話 : 0173-34-2108

エイズ相談専用 0173-33-1090

F A X : 0173-34-7516

メールアドレス : GO-HOKEN@pref.aomori.lg.jp

ホームページアドレス

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/go-hoken/go-hoken_top.html